

計画の体系及び成果指標と目標値

成果指標と目標値

資料②

基本理念	目標	取組の方向性	成果指標	現状値	R11年度目標値
こどもの笑顔をつくるまち	Ⅰ こどもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する ①こども計画 ②子ども・若者計画	(1)こどもの権利に関する理解促進	こどもの権利に関する啓発活動の実施数	2	4事業 (5年間延べ20事業)
		(2)こどもの意見の表明・参加の促進	こども意見箱より検討が行われた取組みの件数（7年度準備、8年度から開始）	－	10件 (5年間延べ)
		(3)こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	市内のこどもの居場所の数 （公園62、放課後児童クラブ16、宇城っ子ネット1、図書館、こども食堂7）	91	100
		(4)こどもの権利侵害の防止、相談・救済	虐待を理由とする再通告件数	15	0件
	Ⅱ こどもが安心して育つための家庭への支援を推進する ③子どもの貧困対策計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤子ども・子育て支援事業計画 ⑥母子保健を含む成育医療等に関する計画	(1)妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援	①産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合 ②この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ③電子による妊娠届出件数（出生数に対しての割合）	①6％ ②96.8％ ③0	①5％未満 ②96％以上 ③90％
		(2)生活に困難を抱える子育て家庭への支援	フードパントリーへの協力事業所を増やす。	3	20事業所
		(3)こどもの発達・成長に応じた支援	①障がい児福祉サービス待機児童の解消（申請者に対する待機児童の割合） ②医療的ケア児等の協議の場の設置	①児発23％、放デイ16％ ②－	①各10％ ②設置
		(1)幼児期から学童期の教育・保育施設の整備	①保育の待機児童数（3/1現在） ②放課後児童クラブの待機児童数（5/1現在）	①16 ②21	いずれも0人を目指します。
	Ⅲ こどもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する ④次世代育成支援行動計画 ⑤子ども・子育て支援事業計画	(2)良好な教育・保育の確保	庁舎内における、幼保小中の円滑な接続のための協議数	0	2回 (5年間延べ10回)
		(1)すべての若者のすこやかな育成支援	中高生や若者を対象とする事業の実施数	3	5回 (5年間延べ25回)
		(2)若者の課題解決に向けた支援	①孤独孤立対策官民連携プラットフォームの設置 ②〃 啓発事業の実施数	－	①7年度設置目標 ②啓発事業 5年間延べ5事業
		(1)地域における子育て支援活動の推進	子育て市民サポーターの人数	－	100人
	Ⅳ あらゆる若者の社会参画を支援する ②子ども・若者計画	(2)子育て世帯が住み続けたいくなる環境の整備	合計特殊出生率	1.62	1.62
	Ⅴ こども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する ①こども計画 ②子ども・若者計画				